

「新たな経済社会の潮流の中で生活困難を抱える男女」に関する
監視・影響調査についての関係施策ヒアリングについて

内閣府男女共同参画局

1. 施策名

配偶者からの暴力被害者支援アドバイザー派遣事業

2. 施策の概要

(1) 実施主体：内閣府

(2) 施策の概要

配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画センター等に専門的な知識や経験を有するアドバイザーを派遣し、地域の現状を踏まえ、相談員等に対し、効果的な助言、指導を行う。

(3) 予算額

平成 20 年度予算額：11,176 千円

平成 21 年度予算額：11,176 千円

3. 関係主体・施策との連携

アドバイザーは、心理カウンセラー、精神科医、民間シェルタースタッフ、弁護士等専門分野における知識・経験を有し、配偶者からの暴力に関する幅広い情報・経験を有する者に依頼。

4. 男女別ニーズの把握を行っているか

該当なし